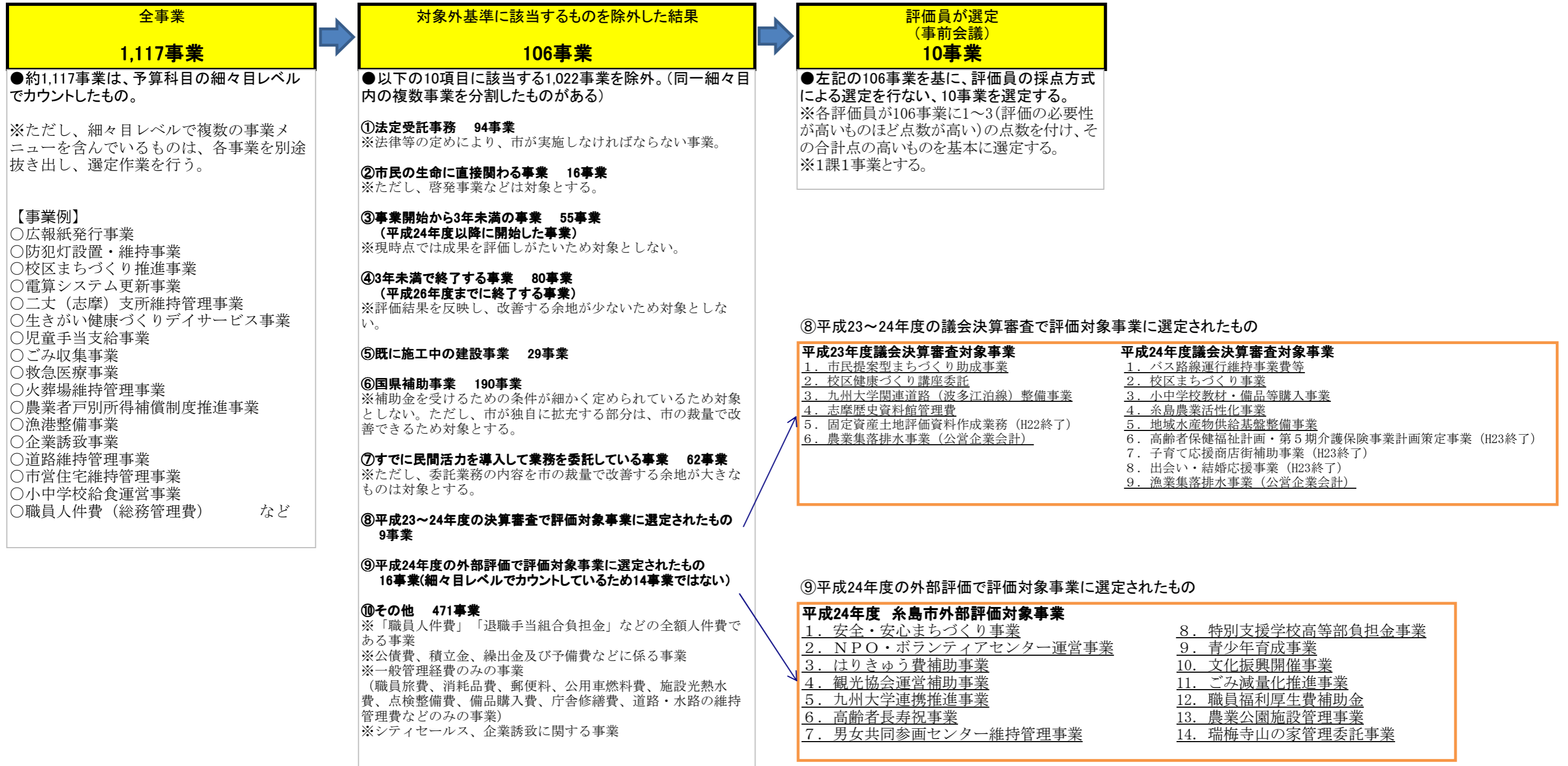


■外部評価事業選定経過



■評価結果の取扱い

外部評価の結果が最終結論ではない。
外部評価で事業の改善に向けた指摘・提案を受け、各部課で再度事業を練り直し、市長が決定する。

ただし、評価結果は可能な限り尊重する。
評価員による客観的な評価の結果は可能な限り尊重し、事業の見直しに反映する。

評価結果と異なる見直し結果となった場合は説明責任を果たす。
外部評価を受け、行政内部で見直しを行った結果、評価結果と異なる判断をした場合は、評価員に対する周知を行うとともに、広報やホームページでも周知する。